

区画整理通信

■ はじめに

平素は区画整理事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には事業の長期化によりご迷惑をおかけしております。

さて、京都市では、区画整理通信第4号発行（平成19年7月）以降、見直し計画（素案）の作成に向けた作業を進めてまいりました。その中で、当計画案を地域の皆様に、より良い、実行性のあるものとするためには、多くの皆様のご協力が必要と考え、地域が主体となって現在の整備計画の見直しを検討していただくため、地域の皆様の共通理解のもと、検討委員会を設立する運びとなりました。

検討委員会の取組により、皆様が強く望まれる事業の早期完了に向けて、地域の実情を踏まえた見直し計画案になるようにしたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

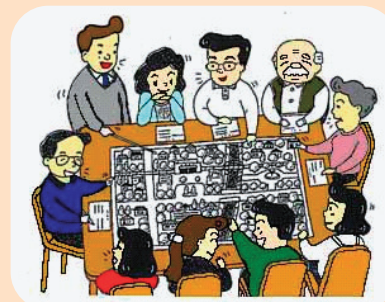
検討委員会の目的

検討委員会では、地域の意向を反映するため、区画整理の権利者及び地域住民が主体となり、当地区の府道京都守口線（旧国道1号）の西側区域の道路、水路、公園などの現在の整備計画を再度見直し、「見直し計画（案）」の作成を目的としています。



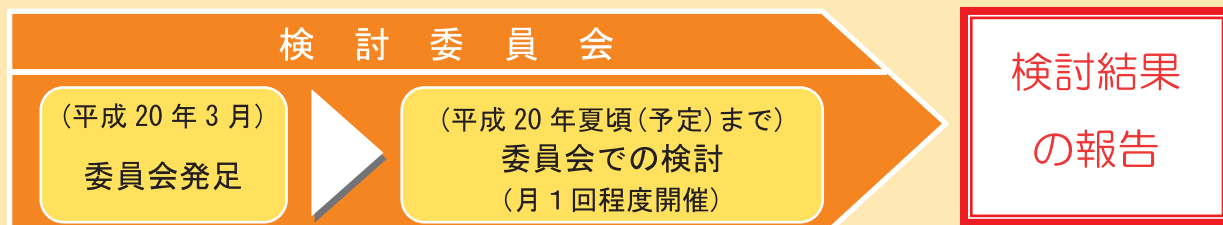
検討委員会のメンバー

- ・土地区画整理審議会委員：土地所有者及び借地権者の代表者の組織の委員の方
- ・自治会関係者：横大路連合自治協議会の関係者の方
- ・公募委員：伏見西部第四地区の権利者及び横大路地域の住民等で、参加を希望する方
- ・学識経験者：検討の際にアドバイスをしていただく方



検討委員会の作業スケジュール

検討委員会は平成 20 年 3 月に発足し、平成 20 年夏を目途に見直し案を検討していただく予定です。この検討委員会での検討の経過は、「検討委員会ニュース（仮称）」などで随時皆様にご報告します。

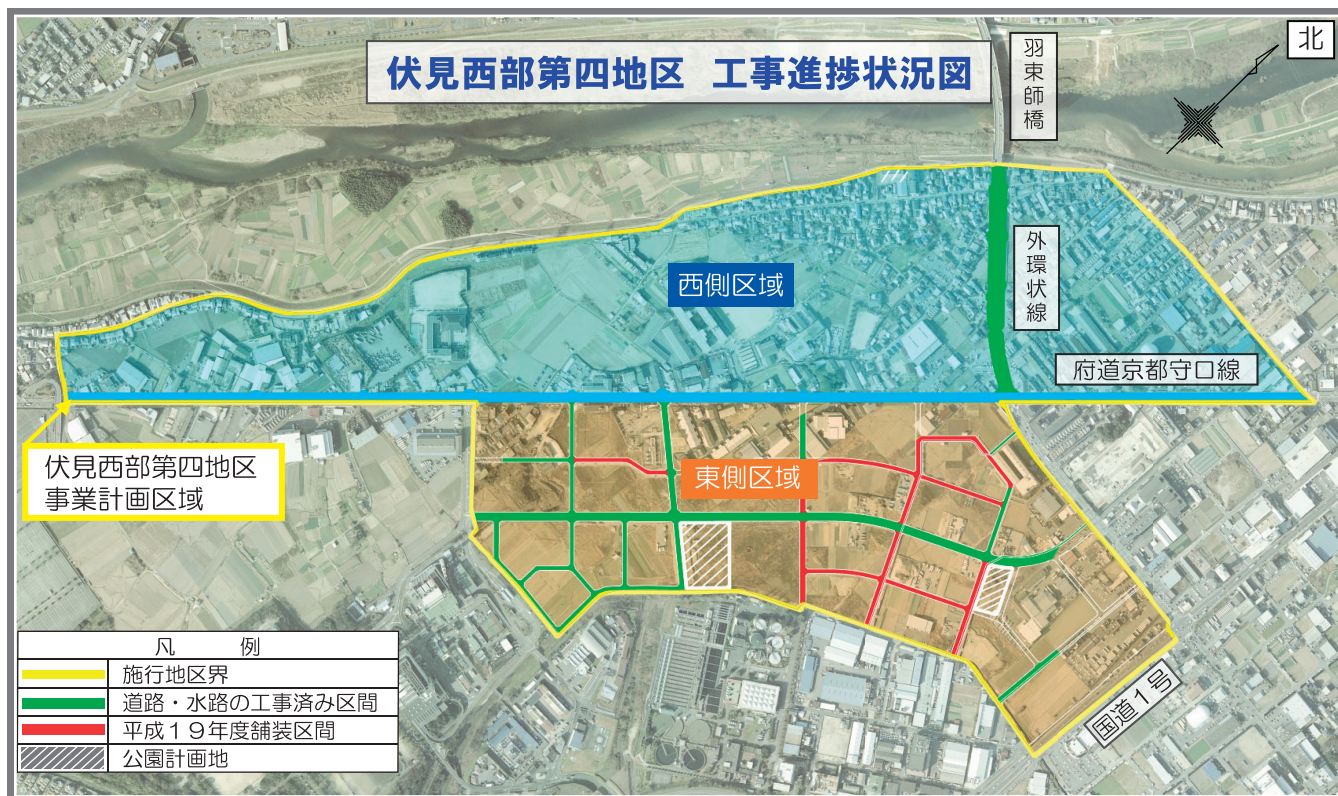


検討委員会委員を募集します (詳細は別紙を参照して下さい)

検討委員会を設立するにあたって、「伏見西部第四地区の土地区画整理事業の推進に関わりたい」という意欲のある方を「公募による委員」として募集します。多数のご応募をお待ちしています。

参考：区画整理の進捗状況について

平成 20 年 1 月末現在での区画整理の進捗状況は、道路整備率 29.9%，仮換地指定率 39.0%となっています。



お問い合わせ先：京都市南部区画整理事務所

住 所：京都市伏見区下鳥羽但馬町 1 3 4 番地

電 話：075-601-6181 FAX：075-601-8522

ホームページ：http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/soshiki/10-5-3-0-0_4.html